

福岡市立病院機構の経営状況について

1 平成 30 年度の経営状況

- ① 福岡市立こども病院は、NICU（新生児集中治療室）及びGCU（回復治療室）の病床再編や、HCU（高度治療室）に専任の医師1人を配置するなど重症患者の円滑な受入れに取り組み、病床利用率の向上に努めた。また、「抗菌薬適正使用支援加算」など新たな施設基準の取得や、レセプト精度調査を実施するなど、様々な対策に取り組んだ結果、入院収益が前年度比8億4,800万円余の増となった。
- ② 福岡市民病院は、救急専門医の増員など救急医療体制のさらなる充実や、手術に係る受入体制の見直し、医療安全対策地域連携加算など新たな施設基準の取得等に取り組んだ結果、高額な手術件数が増加するとともに、入院診療単価が前年度及び目標値を大幅に上回り、入院収益が前年度比2億5,900万円余の増となった。
- ③ 両病院とも、診療材料の同種同効品への切り替えや、ジェネリック医薬品の使用拡大により価格低減を図るとともに、医療機器等の購入時においても価格交渉を行うなど費用削減に努めた。
- ④ ①～③の結果、機構全体での当期純利益は11億8,200万円余となった。

(1) 医業収益

(単位：千円)

区 分	21年度	27年度	28年度	29年度	30年度
福岡市立こども病院	5,332,192	7,502,357	8,737,523	9,084,896	9,913,103
福岡市民病院	3,997,962	5,738,642	5,496,483	5,686,233	6,065,484
法人全体	9,330,154	13,240,999	14,234,006	14,771,129	15,978,587

※医業収益・・・入院収益，外来収益，その他の医業収益(差額ベッド代，文書料等)の合計。

(2) 営業費用

(単位：千円)

区 分	21年度	27年度	28年度	29年度	30年度
福岡市立こども病院	5,536,719	8,929,610	9,551,715	9,646,944	10,296,692
福岡市民病院	4,438,905	6,228,022	6,226,606	6,090,349	6,548,984
法人全体	9,975,624	15,157,632	15,778,321	15,737,294	16,845,676

※営業費用・・・医業費用(給与費，材料費，経費，減価償却費，資産減耗費，研究研修費)と一般管理費等の合計。

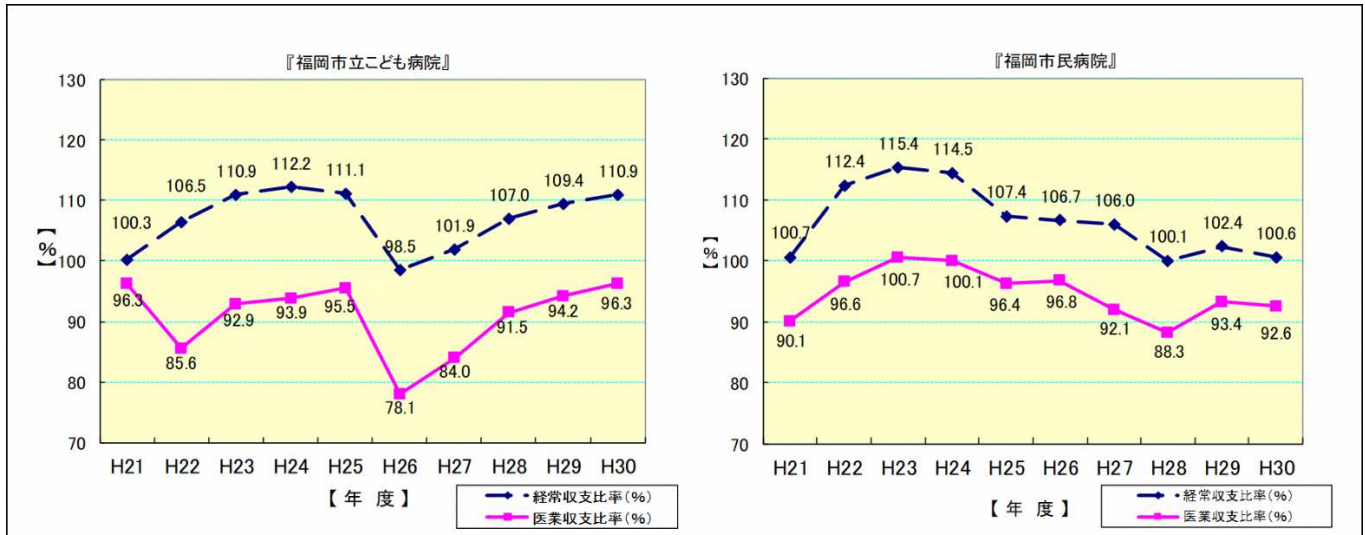
(3) 当期純利益

(単位：千円)

区 分	21年度	27年度	28年度	29年度	30年度
福岡市立こども病院	1,561	▲22,686	263,908	925,378	1,143,524
福岡市民病院	18,399	84,873	856	147,782	38,503
法人全体	19,960	62,187	264,764	1,073,161	1,182,027

※当期純利益・・・総収益(経常収益，臨時収益)から総費用(経常費用，臨時損失)を差し引いたもの。

(4) 経常収支比率・医業収支比率



※経常収支比率・・・経常費用（営業費用，営業外費用）に対する経常収益（営業収益，営業外収益）の割合。

※医業収支比率・・・営業費用（医業費用（給与費，材料費，経費，減価償却費，資産減耗費，研究研修費）と一般管理費等の合計）に対する医業収益（入院収益，外来収益，その他医業収益）の割合。

平成 30 年度の経常収支比率は，福岡市立こども病院は 110.9%で，前年度に比べて 1.5 ポイント増，福岡市民病院は 100.6%で，前年度に比べて 1.8 ポイント減となっている。また，平成 30 年度の医業収支比率は，福岡市立こども病院は 96.3%で，前年度に比べて 2.1 ポイント増，福岡市民病院は 92.6%で，前年度に比べて 0.8 ポイント減となっている。

経常収支比率，医業収支比率の変動の主な要因は，福岡市立こども病院は入院収益の増等，福岡市民病院は給与費，材料費の増等となっている。

2 運営費負担金

第 3 期中期目標期間（平成 29 年度～令和 2 年度）の 2 年目である平成 30 年度の運営費負担金については，法人全体の決算額が 20 億円（福岡市立こども病院：14 億 5 千万円，福岡市民病院：5 億 5 千万円）となっている。

(単位：千円)

区分	H27	H28	H29	H30
福岡市立こども病院	1,590,887	1,476,688	1,450,000	1,450,000
福岡市民病院	894,125	746,601	550,000	550,000
法人全体	2,485,012	2,223,289	2,000,000	2,000,000

3 業務の実績等に関する評価結果

(1) 平成 30 年度の評価結果

「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」と評価する。

[判断理由]

福岡市から独立した法人として、理事長を中心に、両病院と運営本部が一体となった経営体制を構築し、運営管理の徹底を図っている。

福岡市立こども病院においては、これまで培ってきた小児医療及び周産期医療のさらなる充実を図るとともに、病床再編を実施するなど患者ニーズや医療環境の変化に即した診療体制の見直し等を行っている。

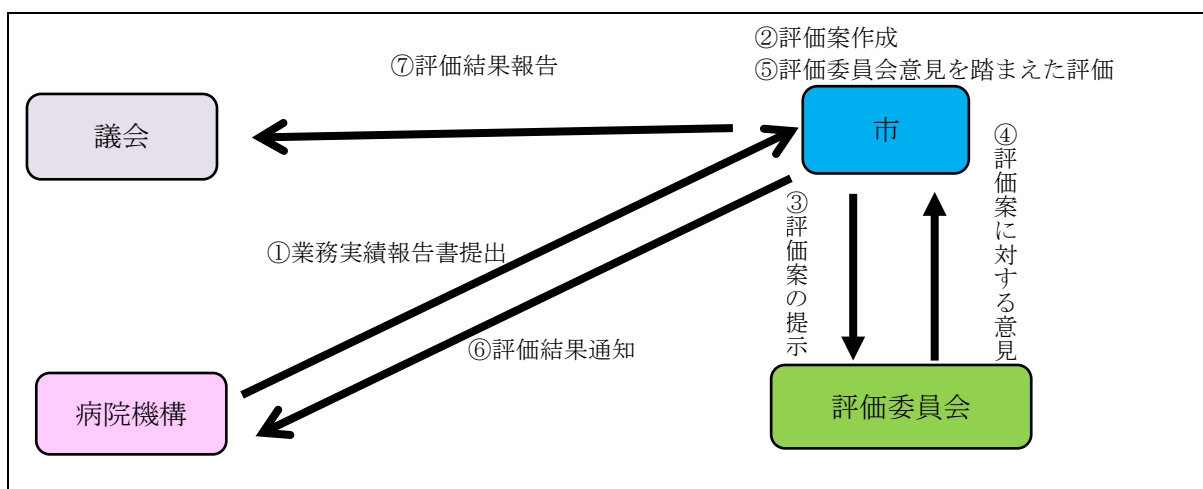
福岡市民病院においては、4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療のさらなる充実を図るとともに、救急医療体制及び感染症医療機能の充実等を行っている。

経営収支面では、人員の適正配置等により、病床利用率の向上や手術件数の増加が図られるとともに費用削減にも取り組んだ結果、当期純利益が、福岡市立こども病院において、11億4,300万円余、福岡市民病院において3,800万円余となっており、経営基盤の強化が順調に図られている。

項 目	大項目評価
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A 計画以上に進んでいる
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B おおむね計画どおり進んでいる
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	B おおむね計画どおり進んでいる
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	B おおむね計画どおり進んでいる

(2) 参考

① 評価委員会の業務の流れについて



② 関係法令 <抜粋>

○地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会条例
(所掌事務)

第2条 委員会は、法の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、市長が次に掲げる事項を行うに当たり、市長の諮問に応じて審議し、意見を述べるものとする。

(1) 法第26条第1項の規定に基づく中期計画の認可

(2) 法第28条第1項各号に規定する当該事業年度における業務の実績及び同項第3号に規定する中期目標の期間における業務の実績に係る評価

2 委員会は、前項に定めるもののほか、市長の諮問に応じて審議し、意見を述べるものとする。

○地方独立行政法人法

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等)

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない

一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2～6 略

4 今年度の主な取組み

[福岡市立こども病院]

医療サービスの向上を目的として、周産期センターにおいて、心臓病に特化した胎児診断治療の強化を図るため、胎児循環器科を設置した。また、3Dモデル診療教育支援室を新設し、3Dプリンタを利用した臓器や骨などの医療用実体モデルの製作を行い、手術シミュレーション、患者や家族への説明、学生・研修医などの教育に活用できるようにした。

医療の質の向上を目的として、熱帯感染症等の診断と治療を実践的に学ぶため、熱帯医学短期研修を実施し、タイ王国のチュラロンコン大学病院へ医師3名を派遣した。

[福岡市民病院]

医療サービスの向上を目的として、外来から入院、退院調整、在宅医療支援までを包括的に管理するPFM（患者入退院支援）センターを設置した。

医療の質の向上を目的として、特定行為に係る看護師研修の計画策定等を行い、同研修機関の指定申請を行った。

医療安全の確保等を目的として、組織全体の運営管理及び提供する医療について改善等を行い、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審する。